

100

th Anniversary

三井造船株式会社は2017年11月14日に
創業100年を迎えました。



第115期 中間報告書

2017年4月1日～2017年9月30日



株主の皆様へ

株主の皆様におかれましては、平素より格別のご支援を賜りまして、厚く御礼申し上げます。

当社グループは、2017年度中期経営計画に掲げた「グループ総合力の発揮による利益率の向上と収益安定化」を目指し、各種施策を推進しております。

2017年度上半期における事業概況

当期上半期の世界経済は、アメリカの財政政策の不透明感や北朝鮮等の地政学リスク、EU等の政治的リスクがあるものの、中国の財政支援施策やEUの景気回復、貿易の伸びもあり、緩やかな回復基調となっています。国内経済においては、先ゆきに不透明感が漂うものの、個人消費や投資、輸出が堅調であり、景気が好調に推移しています。

このような状況において、第2四半期連結業績は、売上高3,415億円、営業損失91億円、経常損失48億円、親会社株主に帰属する四半期純損失59億円となりました。売上高につきましては、ほぼ当初目標通りとなりましたが、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する四半期純利益については、当社連結子会社のプラント工事において、客先からの追加要求や納期延長リスク等による採算悪化があり、当初目標にはいたりませんでした。通期目標を達成するため、グループ全体として再発防止策をとるとともに、コスト改善に取り組み、収益向上に努めてまいります。

なお、今後の事業環境および業績を鑑みて、当年度の中間配当は実施を見送らせていただきました。

次の100年に向けて

1917年に創業した当社は、ものづくりを通じて社会や人々からの期待に応え信頼を高めることを追求し、今年11月14日に記念すべき100周年を迎えることができました。この間、株主の皆様をはじめ、多くの方々からご支援とご協力を賜りましたこと、改めまして深く御礼申し上げます。

当社は次の100年に向けての第一歩として、2018年4月をもって会社分割による持株会社体制への移行を実施し、三井E&Sグループとして新たなスタートを切ります。持株会社体制移行後、持株会社は事業の選択と集中を強く意識し、人員、資産の最適配分を考えながら、グループ全体の事業戦略を立案・推進していきます。また、各事業会社はグループ全体戦略の中で各事業の事業戦略を立案、実行することになります。業務執行権限が大幅に移譲されることで、戦略実行のスピードが格段に早くなり、環境変化への対応力が強くなります。持株会社という新たな組織体制になることで、厳しい環境下においてもグループ収益力を伸ばし、一層の企業価値の向上を実現できると考えています。

株主の皆様へ、当社グループの目指す方向性をご理解いただき、今後とも変わらぬご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

代表取締役社長 CEO

田中 孝雄



2018年4月1日 三井造船グループは 三井E&Sグループへ

3 持株会社体制移行の 3つの狙い

1 意識改革

赤字事業を黒字事業が補う護送船団方式から脱却し、各事業会社が責任を持って収益をあげる体制を構築する。

2 変革のスピードアップ

経営と執行を分離し、権限・責任を委譲し、各事業会社の戦略立案・実行のスピードアップを図る。

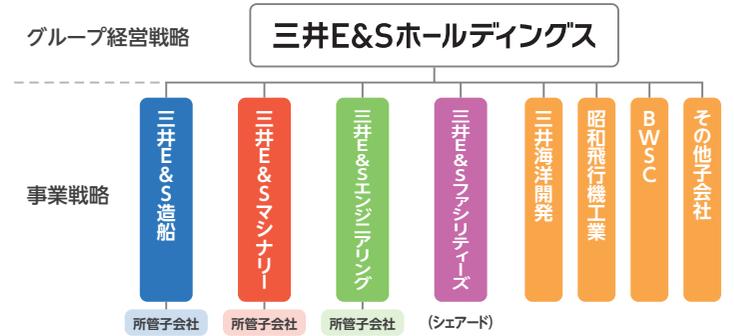
3 事業の選択と集中の加速

他社とのM&A（業務提携を含む）等大胆な戦略実行および選択と集中の促進により企業価値向上を図る。

持株会社体制

「船舶・艦艇」「機械・システム」「エンジニアリング」の3事業本部を分社化し、上場子会社の三井海洋開発(株)や昭和飛行機工業(株)らと共に持株会社直下の事業子会社とする。

グループ経営戦略と事業戦略を分離し、権限と責任を明確化する。

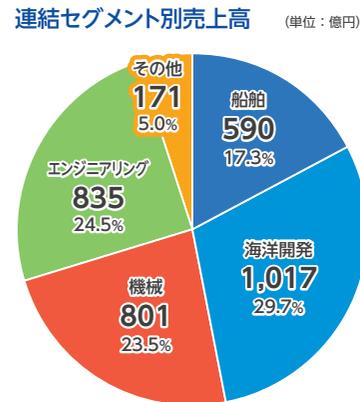
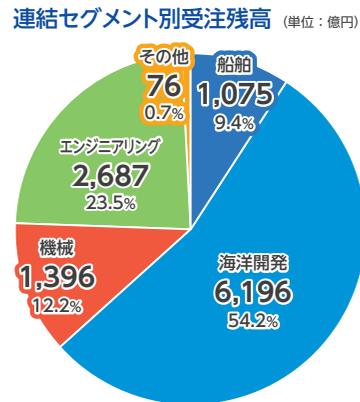
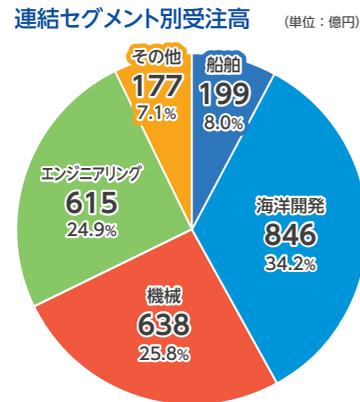
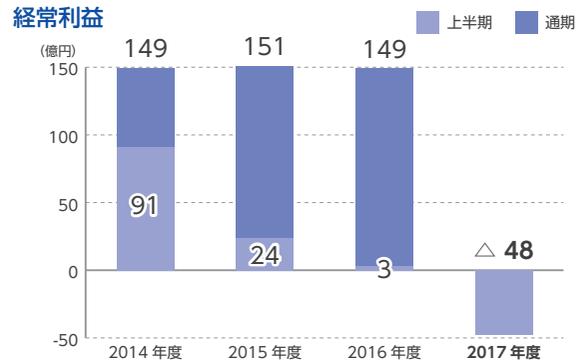
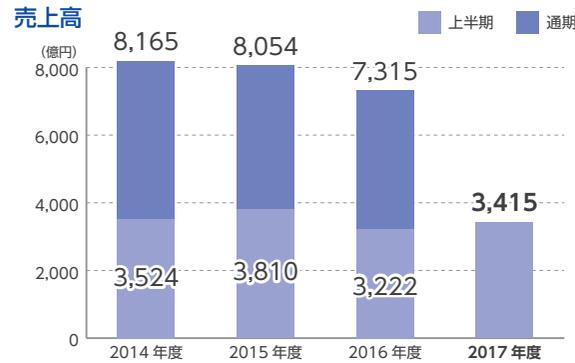
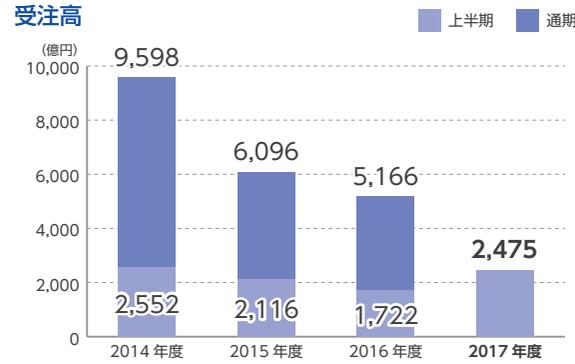


3 新しいロゴに込めた 3つの思い



- 1 事業の広がり** ブルーのラインにより、造船（海洋）から地球の全てに広がる事業領域を伝える。
- 2 力強い成長** 黒字の「M」が企業としての存在感と力強く成長するイメージを伝える。
- 3 技術や人の結集** ブルーのラインとMの間に隠れている向かい合う矢印により技術や人の結集を伝える。

通期連結業績ハイライト



事業トピックス

船舶部門



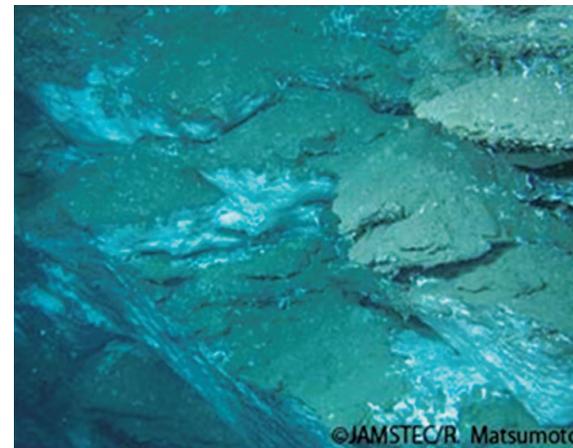
長崎大学向け漁業練習船の命名・進水式を挙げる

国立大学法人長崎大学より受注し、玉野事業所にて建造を進めてきました漁業練習船「長崎丸」の命名・進水式を執り行いました。

本船は、漁業練習船「長崎丸」(三代目)の代替船です。

本船は、「東シナ海の水産・海洋科学をリードする国際洋上キャンパス」というコンセプトのもと建造が進められています。船員養成の第一種養成施設としての役割を果たすほか、海洋科学技術者および環東シナ海に精通した国際的な水産関係指導者の養成ならびに学部学生・大学院学生に対する各種教育・研究を行う洋上教育施設として活用されることが期待されています。今回の命名・進水を経て、2018年3月に引き渡し予定です。

海洋開発部門



表層型メタンハイドレートの採掘技術確立に向けドイツMHWirth社と協業開始

当社は、日本周辺海域の海底から表層型メタンハイドレートの採掘技術を確認するため、業界トップレベルの海底掘削技術、サービスを世界中に提供しているドイツのMHWirth GmbH (MHWirth社)と協業を開始しました。

当社は、ガスハイドレートの性状や挙動に関する調査研究および海洋構造物の製造に関する幅広い実績を有しており、またMHWirth社は、海底鉱物資源や海底石油・天然ガスの掘削技術に関して世界に誇る実績を有しています。

両社の強力な連携によって、表層型メタンハイドレートの採掘技術を確認すべく活動していきます。

出典：明治大学 ガスハイドレート研究所 ウェブサイト

事業トピックス

機械部門



コンテナ用岸壁クレーン



ヤード用トランスファークレーン

インドネシアにコンテナ荷役用クレーンの製造会社を設立

当社は、インドネシアにコンテナ荷役用クレーンを製造する子会社「PT. MES Machinery Indonesia」を設立しました。国内外の旺盛な需要に対応するため、2015年に大分運搬機工場のコンテナ用岸壁クレーンの生産能力を36基／年に増強しましたが、更なる生産能力の拡大を目指します。新会社の生産能力は、コンテナ用岸壁クレーン4基、ヤード用トランスファークレーン30基／年規模になる予定です。

新会社で製造するクレーンは、インドネシア国内のみならず、将来的には東南アジア各国に輸出する予定です。インドネシアで製造することで、製造コストだけでなく、輸送コストも削減できる見込みです。

エンジニアリング部門



建設予定地
(三井造船千葉事業所構内)

バイオマス発電事業の実施

当社は、伊藤忠商事(株)および大阪ガス(株)と共同で事業運営会社「市原バイオマス発電株式会社」(出資比率:伊藤忠商事(株)39%、大阪ガス(株)39%、当社22%)を設立、千葉県市原市の当社千葉事業所内に発電所を建設し、バイオマス発電事業を実施することを決定しました。運転開始は2020年10月の予定です。本事業では、当社が発電所の建設に係る設計、機材調達、建設工事および運転・保守を行います。発電出力は49.9MWで、バイオマス燃料のみを使用する発電所としては、国内有数の規模となります。

当社は、「MES Group 2025 Vision」において、注力する事業領域の一つに「環境・エネルギー分野」を掲げており、再生可能エネルギーを活用した事業を積極的に推進してまいります。

会社の概要

2017年9月30日現在

商号 三井造船株式会社
 創立 1917年(大正6年)11月14日
 設立 1937年(昭和12年)7月31日
 資本金 443億8,495万円
 従業員数 3,833名(単体) 13,328名(連結)
 ホームページ <http://www.mes.co.jp/>
 本社 〒104-8439 東京都中央区築地5丁目6番4号
 幕張センター 〒261-7128 千葉県千葉市美浜区中瀬2丁目6番地1 WBGマリブイースト棟
 事業所 玉野事業所 〒706-8651 岡山県玉野市玉3丁目1番1号
 千葉事業所 〒290-8531 千葉県市原市八幡海岸通1番地
 大分事業所 〒870-0395 大分県大分市日吉原3番地
 社・店・営業 北海道(札幌)、東北(仙台)、中部(名古屋)、関西(大阪)、中国(広島)、呉、九州(福岡)、東九州(大分)、沖縄(那覇)
 海外事務所 釜山、北京、ハノイ、ジャカルタ、ロンドン、上海、バンコク

株式の状況

2017年9月30日現在

発行可能株式総数 1,500,000,000株
 発行済株式の総数 830,987,176株
 株主数 66,633名

(内訳)

金融機関	72名	299,579,434株	36.1%
証券会社	58名	15,794,601株	1.9%
その他国内法人	476名	93,266,117株	11.2%
外国人	305名	138,837,677株	16.7%
個人・その他	65,722名	283,509,347株	34.1%

株主メモ

事業年度 毎年4月1日から翌年3月31日までの1年
 定時株主総会 毎年6月開催
 同総会の議決権の基準日 毎年3月31日
 期末配当の基準日 毎年3月31日
 中間配当の基準日 毎年9月30日

公告方法

電子公告(<http://www.mes.co.jp/>)
 事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、東京都内で発行する日本経済新聞に掲載します。

1単元株式数 100株

株主名簿管理人

東京都千代田区丸の内1丁目4番1号
 三井住友信託銀行株式会社

株式関係業務におけるマイナンバーの利用

法令等に定められた通り、税務署へ提出する支払調書に株主さまのマイナンバーを記載します。
 マイナンバーは、株式の税務関係の手続きが必要となりますので、お取引の証券会社等へお届出ください。

郵送物ご送付先・電話お問い合わせ先

株主名簿管理人事務取扱所

〒168-0063 東京都杉並区和泉2丁目8番4号

三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

電話 0120-782-031 (フリーダイヤル)

ゆうちょ銀行口座配当金受取りサービス開始のご案内

当社は従来からの配当金のお受取り方法に加え、2016年4月1日より、ゆうちょ銀行口座配当金受取りサービスを開始しております。詳細については、証券会社の口座に株式を保有されている株主さまは株主さまの口座のある証券会社に、特別口座に株式を保有されている株主さまは上記の三井住友信託銀行株式会社 証券代行部にご連絡ください。

単元株式数の変更および株式併合に関するお知らせ

2017年10月1日をもって、単元株式数の変更および株式併合を実施しました。

1. 単元株式数の変更

- | | |
|-----------|---|
| (1) 変更の内容 | 単元株式数を1,000株から100株に変更しました。 |
| (2) 変更の理由 | 全国証券取引所は、投資家をはじめとする市場利用者の利便性の向上等を目的として、2018年10月1日までに国内上場会社の普通株式の売買単位(単元株式数)を100株に統一することを推進しており、当社もこの趣旨を尊重し、単元株式数を100株に変更しました。 |

2. 株式併合

- | | |
|-------------|--|
| (1) 併合の目的 | 上記単元株式数の変更後も当社株式の売買単位あたりの価格の水準を維持し、また、株主の皆様への議決権数に変更が生じることがないように、10株を1株とする株式併合を行いました。 |
| (2) 併合の内容 | 当社普通株式につき、本年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主様の所有株式数について10株を1株の割合で併合しました。 |
| (3) 併合の影響 | 株式併合により、株主様のご所有株式数は10分の1となりますが、純資産等は変動しませんので、1株当たりの純資産は10倍となり、株式市況の変動などほかの要因を除けば、株主様のご所有の当社株式の資産価値に変動はありません。 |
| (4) 端数株式の処分 | 株式併合の結果、1株に満たない端数株式が生じた場合、会社法の定めにもとづき、当社が一括して処分し、その処分代金をお支払いいたします。 |

2018年4月、三井造船グループは、三井E&Sグループへ



〒104-8439 東京都中央区築地 5-6-4
<http://www.mes.co.jp/>

※ 表紙の写真は、注力する3事業領域である「環境・エネルギー」、
「海上物流・輸送」、「社会・産業インフラ」を示しています。

